平成２２年（フ）第６１９４号
東京都江東区塩浜２丁目18―６―304
破産者　庄武　和紀
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２３５号
東京都目黒区中目黒１丁目10番23号シティホームズ506
破産者　日本松城産業株式会社
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２５４号
東京都千代田区有楽町２丁目２番１号　ラクチョウビル７階、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷３丁目６番２号
破産者　アジアスポーツマーケティング株式会社
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３４８号
東京都渋谷区東３丁目15―８　小澤ビル401
破産者　アミュレット株式会社
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３４９号
東京都品川区大井３丁目18―17―704
破産者　小出　一敏
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３９４号
千葉県市川市柏井町２丁目693―４
破産者　中野　克已
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６４１１号
埼玉県川口市元郷４丁目14―22―201
破産者　山本　眞澄
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７７３６号
埼玉県戸田市下戸田２丁目20―７
破産者　松永　　学
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８７９号
埼玉県越谷市七左町１丁目252
破産者　石川　哲也
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７８８０号
埼玉県越谷市七左町１丁目252
破産者　石川　美里
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９４３号
東京都板橋区赤塚４丁目39―23―102
破産者　菊池　章夫
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９４６号
東京都練馬区旭町２丁目10―11　カーサクレールＢ206
破産者　永瀬　悟志
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８０１１号
東京都品川区荏原１丁目16―１―901、開始決定時の住所神奈川県厚木市田村町８―９―301
破産者　前田　　淳
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８０３０号
東京都練馬区早宮１―49―23―101、住民票上の住所東京都練馬区練馬４丁目28―８
破産者　井上　　猛
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８０７７号
神奈川県横浜市緑区十日市場町804―２―W―307
破産者　田中　　愛
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１７０号
千葉県千葉市若葉区加曽利町1475―39
破産者　大久保亜紀（旧姓高村）
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３０５号
東京都三鷹市牟礼５丁目９―８―201
破産者　丸山　宝史
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３１０号
東京都江戸川区中葛西８丁目１―８―102
破産者　小林　由佳
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９８８号
東京都八王子市暁町１丁目15番８号ハイツルミエール101号、破産開始決定時の住所東京都八王子市犬目町1072番地１
破産者　伊藤　公夫
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第２４７号
神奈川県横須賀市公郷町２丁目14番地22
破産者　有限会社幾田商店
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１０５号
東京都町田市常盤町3397番地６
破産者　有限会社佐々木電気
1　決定年月日　平成22年７月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部